

令和7年9月11日

公正取引委員会による軽油価格カルテルの疑いで
石油製品販売会社8社に対する強制調査について

公益社団法人全日本トラック協会

昨日（9月10日）、公正取引委員会が東京都内の法人向け軽油価格カルテルの疑いで石油製品販売会社8社に対して強制調査に入ったとの報道がありました。

本報道に基づく容疑が事実であれば、国民の暮らしと経済活動を支える公共的使命を担い、「物流の2024年問題」や様々なコスト増に苦しむトラック運送業界が不当な価格でトラックの主な燃料である軽油を購入していたことになり、誠に遺憾であります。

公正取引委員会におかれましては、徹底的に事実を解明していただき、独占禁止法等の法令に基づき、厳正に対応をしていただくことを切に求めます。

◇本件担当：広報部 03-3354-1029
企画部 03-3354-1037